

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年第3回弘前市国民健康保険運営協議会
開 催 年 月 日	令和3年10月6日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後2時47分まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前市国民健康保険運営協議会 会長 島 浩之
出 席 者	被保険者代表：委員 廣谷 美弥子 委員 高橋 ゆみ子 委員 白沢 千秋 委員 福島 憲一 保険医又は保険薬剤師代表： 委員 澤田 美彦 委員 竹澤 俊之 委員 磯木 雄之輔 公益代表： 委員 島 浩之（会長）委員 藪谷 育男 委員 太田 俊逸 委員 阿保 鉄幸 被用者保険等保険者代表： 委員 三上 光徳 委員 和田 弘
欠 席 者	保険医又は保険薬剤師代表：委員 東野 博 被用者保険等保険者代表： 委員 豊川 敦
事 務 局 職 員 の 名 職 氏 名	健康こども部長：三浦 直美 国保年金課長：葛西 正樹 国保年金課長補佐：相馬 延承 国保年金課国保保険料係長：堀川 正比古 国保年金課主幹兼国保給付係長：三上 真一 国保年金課国保健康事業係総括主幹：三上 淨子 国保年金課国保健康事業係長：川畑 和之
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の改選に伴う委嘱状の交付 ・会長、会長職務代行者の選挙 ・報告事項 (1) 国民健康保険制度の概況 (2) 弘前市国民健康保険条例の改正について（出産育児一時金関係）

<p>会 議 結 果</p>	<p>【委員の改選に伴う委嘱状の交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長より委員へ委嘱状を交付。 <p>【会長、会長職務代行者の選挙結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長に島浩之委員、会長職務代行者に阿保鉄幸委員を選出。 <p>【報告内容】</p> <p>(1) 国民健康保険制度の概況</p> <p>制度の概要、平成30年度からの国民健康保険都道府県単位化、令和2年度弘前市国民健康保険特別会計決算、令和3年度弘前市国民健康保険料の引き下げ、第2期弘前市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価、次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約について説明。</p> <p>(2) 弘前市国民健康保険条例の改正について（出産育児一時金関係）</p> <p>健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布により、出産育児一時金等の見直しに伴う条例等の改正について説明。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 国民健康保険法施行令（抜粋） ・ 弘前市国民健康保険運営協議会委員名簿 ・ 席図 ・ 国民健康保険制度の概況と令和2年度弘前市国民健康保険特別会計の決算についての資料 ・ 弘前市国民健康保険料の引き下げについて ・ 第2期弘前市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告 ・ 次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約締結について ・ 出産育児一時金等の見直しに伴う条例等の改正について

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議 事</p> <p>5 報告事項及び意見交換</p> <p>6 そ の 他</p> <p>7 閉 会</p>
<p>(市 長)</p>	<p>3 市長あいさつ</p> <p>令和3年第3回弘前市国民健康保険運営協議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員就任について快くお引き受けをいただきまして、深く感謝を申し上げます。</p> <p>国民健康保険制度は、国による平成30年度の制度改正以前は、他の医療保険と比較して年齢構成や医療費水準が高く、一人当たりの平均所得が低いという構造的な問題を抱えており、当市のみならず制度を運営する各市町村においては厳しい財政運営が続いておりました。</p> <p>このため、国では平成30年度から国民健康保険を県単位化するとともに、国からの財政支援を拡充することで、現在は財政運営の安定化が図られているところであります。</p> <p>当市の国民健康保険も、令和2年度決算では約6億5千万円の黒字となり、積立後の基金残高は約18億6千万円となっております。これを踏まえて令和3年度は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的な打撃も考慮し、市民生活への影響を緩和するために保険料率の引き下げを行ったところであります。</p> <p>国民健康保険制度の構造的な問題は依然として解消されてはおりませんが、引き続き医療費の適正化や収納率の向上など様々な取り組みを行い、単年度黒字を維持し、今後の安定した運営を継続してまいりたいと考えております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、9月30日で国による緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が解除され、県による緊急対策パッケージも終了しておりますが、依然とし</p>

て予断を許さない厳しい状況にあると思っております。

そのような中、弘前市医師会の全面的なご協力により、弘前市ではワクチン接種を進めてまいりました。今日現在での、1回目の接種を終了された方は、76.1%。これは12歳以上全ての対象の方です。2回目の接種を終了された方は64.0%となっております。これらの数字は、弘前市民のデータとなっておりますが、弘前市医師会の皆様の全面的なご協力で、弘前市以外の方の接種も実施しております。集団免疫ということは、弘前市のみならず周辺市町村も含めての接種率を高めることが重要でありますので、このようなかたちで接種しております。弘前市以外の方といたしましては16,833回、9月末の時点ですが、それだけ接種を進めております。周辺市町村の約1割強の方が、弘前市で接種をさせていただいているということでもあります。

ワクチン接種は進んで、11月中には希望される方全てに終了できると思っておりますが、様々な制約がこれまでありました。これからは、経済対策にも、さらにもう一歩二歩踏み込んで行かなければいけない、というふうに思っております。11月1日からは「弘前城菊と紅葉まつり」を一週間、7日まで開催いたします。りんご公園における「りんご収穫祭」も、11月6日・7日の土日で開催する予定で準備を進めております。

皆様には引き続き、感染防止対策、これを徹底して頂きたい。

マスクの着用、手指の消毒、その他マスクを外した時の状況で感染が広がりますので、その辺を十分ご留意いただいて会食等をご検討いただければ、というふうに思っております。

本日は、国民健康保険制度の概要などについてご説明申し上げますこととしております。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

4 議事

(事務局)

それでは、これから会議に入りますが、議事の進行上、臨時の議長を選任しなければなりません。

ご異議がなければ、臨時議長は、事務局であります国保年金課長とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声あり〉

<p>(臨時議長) (国保年金課長)</p>	<p>それでは、臨時の議長として会議の進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は13名で、条例第2条に規定する委員の定数の半数以上の者が出席しており、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。</p> <p>はじめに、議事の(1)会長の選挙を行います。</p> <p>会長の選挙について、説明いたします。</p> <p>お手元に配布しております資料の中で、次第の次にあります資料をご覧ください。</p> <p>この資料は、国民健康保険法施行令の抜粋でございますが、この規定に基づき、運営協議会の会長及び会長職務代行者は「公益」を代表する委員4名のうちから選出いただくこととなります。</p> <p>従いまして、島 浩之委員、藪谷 育男委員、太田 俊逸委員、阿保 鉄幸委員の中から、まず会長を決定していただくこととなりますが、いかがいたしますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>前回に引き続き、社会福祉協議会の島委員に会長をお願いすれば良いと思います。</p>
<p>(臨時議長) (国保年金課長)</p>	<p>ただいま、島委員というご意見がございましたが、ご意見ございませんか。</p>
	<p>〈意見なしの声あり〉</p>
<p>(臨時議長) (国保年金課長)</p>	<p>ご意見がなければ、島 浩之委員を会長に定めることに、ご異議ございませんか。</p>
	<p>〈異議なしの声あり〉</p>
<p>(臨時議長) (国保年金課長)</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会長に島 浩之委員が選出されました。</p> <p>以上で臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、新会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>島会長、よろしく願いいたします。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>ただいま、会長に就任いたしました島でございます。 皆様と知恵を出し合いながら協議し、よりよい国保事業の運営に向けて審議してまいりたいと考えております。 皆様のご協力により、円滑な議事進行をお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。 会長には、当協議会規則第4条の規定により議長を務めていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>(議 長) (会 長)</p>	<p>それでは、議事の（２）会長職務代行者の選挙を行います。 さきほどの事務局の説明によりますと、会長職務代行者についても、会長と同様に公益を代表する委員の中から決定する、とのこと。 どのようにいたしますか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>会長の指名がよろしいかと思ます。</p>
<p>(議 長) (会 長)</p>	<p>ただいま、会長の指名というご意見がございましたが、他に ご意見ございませんか。 〈意見なしの声あり〉</p>
<p>(議 長) (会 長)</p>	<p>ご意見がなければ、会長の指名ということで、ご異議ございませんか。 〈異議なしの声あり〉</p>
<p>(議 長) (会 長)</p>	<p>ご異議なしと認め、私から指名することに決定します。 それでは、会長職務代行者に「阿保 鉄幸（あぼ てつゆき）」委員を指名いたします。 ただいま私が指名しました「阿保 鉄幸（あぼ てつゆき）」委員と定めることに、ご異議ございませんか。 〈異議なしの声あり〉</p>
<p>(議 長) (会 長)</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、会長職務代行者は阿保 鉄幸委員に決定いたしました。</p>

<p>(会長職務代行者)</p>	<p>阿保 鉄幸委員から、その場でご挨拶をいただきたいと思 います。</p> <p>阿保でございます。</p> <p>島会長の足を引っ張らないように、少しでも協力してまい りたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>(議 長)</p> <p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議事の（３）本日の会議録署名委員を指名させてい たきます。</p> <p>和田 弘委員 廣谷 美弥子委員</p> <p>に署名をお願いいたします。</p> <p>〈「はい」との声あり〉</p>
<p>(議 長)</p> <p>(会 長)</p>	<p>以上をもちまして、本日の協議事項は終了いたしました。</p> <p>皆様、ご苦労様でした。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>慎重なるご審議、誠にありがとうございました。</p>
<p>5 報告事項及び意見交換</p>	
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、次に報告事項及び意見交換に入らせていただきま す。</p> <p>報告事項及び意見交換といたしまして、</p> <p>(１) 国民健康保険制度の概況 (２) 弘前市国民健康保険条例の改正について (出産育児一時金関係)</p> <p>の２項目であります。事務局よりご説明いたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>〈資料に基づき説明〉</p>
<p>(事務局)</p>	<p>以上で説明を終わりました。</p> <p>本件に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんか。</p>

(澤田委員)	<p>最初の資料の 1 ページ目。</p> <p>前期高齢者財政調整制度、これは協会けんぽ、健康保険組合などが参加されていますけども、この 7 兆円は、国民医療費、去年 4 2 兆円ですけれども、この中に入っているんですか。</p>
(事務局)	<p>入っています。</p>
(澤田委員)	<p>例えば、後期高齢者医療制度の 1 7 兆円、市町村と国保組合の 1 0 兆円、協会けんぽの 6 兆円、健保組合と共済組合の 5 兆円。これらを全部足すと 4 5 兆円になりますが、令和 3 年度は国民医療費が 4 5 兆円になるという予測になるんですか。</p>
(事務局)	<p>前期高齢者財政調整制度の 7 兆円は、図の下にある 4 種類の保険者分類の医療費のうち、6 5 歳から 7 4 歳までの医療費の合計になります。</p> <p>市町村と国保組合の 1 0 兆円、協会けんぽの 6 兆円、健保組合と共済組合の 5 兆円を足した 2 1 兆円のうち、前期高齢者の医療費 7 兆円が調整額として動いています。</p> <p>前期高齢者は 6 5 歳から 7 4 歳までとなりますが、国保では前期高齢者の占める比率は 4 0 % を超えますが、被用者保険では比率が低くなっています。</p> <p>前期高齢者が全体に占める比率では、1 5 % ぐらいですが、比率が低い保険者には多く負担して頂いて、比率が高い保険者には逆に交付金を交付する形で調整しています。</p> <p>その調整額の規模が 7 兆円になります。</p>
(澤田委員)	<p>極端な解釈をすると、会社に勤めている人や役所に勤めている人が 6 5 歳を超えて、定年で辞めた後は、その人たちは国保に加入する。その人たちの 6 5 歳から 7 4 歳までの間の医療費を国保だけで負担するというのは、おかしいのではないかと。</p> <p>その分を協会けんぽ、健康保険組合、共済組合の方でお金を出しましょう、というのが前期高齢者財政調整制度の 7 兆円ですね。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>
(澤田委員)	<p>あと、3 ページの表で、市町村国保の 6 5 歳から 7 4 歳までの人たちの割合を示す 4 3 % は全国の数値ですよ。</p> <p>弘前市は何%になりますか。</p>

(事務局)	<p>弘前市は3月末の統計で大体44%となり、全国の数値よりも少し多くなっています。</p>
(澤田委員)	<p>65歳から74歳までの割合が40数%ということは、それだけ治療を受けている人の割合が多く、医療保険者の医療費負担が大きくなる理由の一つですね。</p> <p>あと、5ページ。平成30年度から国保は県単位化して、県によっては保険料率を統一し始めたところもあると思いますが、青森県は保険料率の統一について、どのようにする予定なんでしょうか。</p>
(事務局)	<p>青森県では、具体的に保険料率の県内統一はいつ、というような発表はしていません。</p> <p>平成30年度からは3年毎に市町村と県が、こういう方向性で国保の運営をしていきたいと思います、という運営方針を作ります。</p> <p>今の運営方針は、令和3年度から5年度までの3年度分になりますが、保険料の統一についての記載がありません。</p> <p>ただ、県内の市町村の中には、資産割といって固定資産を持っている人に保険料を賦課する「四方式」と言われる賦課方式を採っている市町村があります。</p> <p>弘前市の保険料の賦課方式は、資産割がない「三方式」ですが、県が今後保険料率を統一していくにあたって、「四方式」と「三方式」がまばらだと統一しにくいいため、まず、県内全市町村で資産割を無くして、令和7年度までに賦課方式を「三方式」にしてください、という統一に向けた一つのステップは示していますが、その先どうするという具体的なところは発表されていません。</p> <p>全国的には、大阪府のように統一に向けて取り組んでいるところや、長野県のように圏域毎に統一していこうというところもありますが、青森県ではまだ具体的にそこまでの話は出ていない状況になっています。</p>
(澤田委員)	<p>市町村によって保険料率が違ったり、黒字が多かったりするのにも変な話かな、と思って聞いていました。</p> <p>あと、9ページ。弘前市の国保特別会計の規模は、約200億円。弘前市の場合、前期高齢者交付金などの公費はどのくらい入っているものなんですか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>県単位化により前期高齢者交付金などの公費は、国等から県に交付され、市町村には明確に見えないようになっていきます。</p> <p>県が国保事業費納付金として市町村毎に割り当てて、当市では五十数億円を県に支払っていますが、納付金を算定する時に相殺される仕組みになっていまして、弘前市の場合、予測すると40億円ぐらいと思われそうですが、明確には分からないようになっていきます。</p>
<p>(澤田委員)</p>	<p>要するに、被用者保険から弘前市の国保が40億円ぐらい、もらっているということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>県が国等からの公費を受けて、市町村毎の国保事業費納付金の算定時に相殺する仕組みとなっています。</p>
<p>(澤田委員)</p>	<p>先ほど、年間2千人ぐらい75歳になって後期高齢者になると事務局から説明がありました。</p> <p>弘前市の出生数は、一昨年は年間900人ぐらいで、去年は1千人ちょっと。今の幼稚園児は1学年あたり1千人くらい。</p> <p>私は、団塊の世代のちょっと後なんですけど、1学年あたり2千4、5百人ですかね。</p> <p>70歳から75歳の人たちは、1万4、5千人いますよね。その人たちが5年間の間にいなくなる。その代わりに入ってくる若い人たちは1学年あたり1千人単位なので、実質的に人口が減るんですよ。</p> <p>このあたりも考えながらやっていかないとダメなのかなあ、と聞いていました。</p> <p>あと、新型コロナウイルス感染症の影響です。</p> <p>国民医療費は年間約42兆円を超えていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどで、今までずっと増えてきた医療費が1.4%ぐらい減ったんです。</p> <p>弘前市の国保の医療費は、令和2年度は少なくなってるんですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えで、前年度より確実に受診件数は減っています。ただし、レセプト1件あたりの単価は増えているので、トータルでは、それほど減っていない状況になっています。</p>

<p>(澤田委員)</p>	<p>県全体でも受診件数は減って、単価は増えているんですけど国民医療費全体では1.4%マイナスになっています。</p> <p>例えば、受診控えがどれくらいか、というと、弘前市医師会の急患診療所、市からの指定管理なんですが、年間12,000人くらいの患者さんを診ています。</p> <p>昨年1年間、小児科の患者さん、どれくらい減ったと思いますか？</p> <p>マイナス70%です。内科の患者さんはマイナス50%。外科の患者さんはマイナス10%。これくらい受診控えがあるんです。</p> <p>急患診療所の患者さんは特に不安を抱えて来る人が多いですが、新型コロナウイルス感染症のほうがもっと不安だから来ないんです。医療機関でも小児科や耳鼻科は受診控えで患者さんがすごく減っています。</p> <p>ただ、患者数は減っていますが、新型コロナウイルス感染症の支援金みたいなものがあって、なんとかやっているという実態もあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を全国的にみると、数兆円規模で医療費が減っている状況です。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事務局説明の補足となりますが、国保に関しては医療費がほぼ変わらないという説明をしましたが、澤田委員からは全国としては減っているというお話でした。</p> <p>国保の被保険者と比較して、被用者保険の被保険者のほうが健康な方が多いので外来の医療費の割合が大きい、と思われます。</p> <p>国保の被保険者は入院の医療費の割合が大きいので、国保と被用者保険などを合算したトータルの医療費は減っている、と思います。</p>
<p>(澤田委員)</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ほかにご意見等ございましたでしょうか。</p> <p>〈ほかの意見なし〉</p>

<p>(事務局)</p> <p>(事務局)</p> <p>(事務局)</p>	<p>6 その他</p> <p>ほかにご意見等ございませんので、「6 その他」といたしまして連絡事項を説明させていただきます。</p> <p>1点目は、資料の追加配付についてです。 委員の皆様の前に「弘前市第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告」「令和2年度版 国民健康保険図鑑」がございますので、後ほどお読みください。</p> <p>2点目は、次世代医療基盤法に関する住民説明会のお知らせです。 市内26地区に声掛けし、地区説明会の申し込みを受けた地区へ行き、国保年金課職員が説明に回ります。 また、今月30日には、ホテルニューキャッスルで市民を対象に大規模な説明会を開催いたします。 定員は200名で、申込期限は25日（月）までですので、ご興味のある方は電話で事前申込のうえ、ご参加をお願いします。</p> <p>委員の皆様方からご意見等ございませんか。他にございませんか。</p> <p>〈意見なしの声あり〉</p> <p>それでは、本日の会議はこれもちまして閉会いたします。 本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>・会議は公開。</p>